

中期計画の項目	2-(1)-(1)-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-(1)-1)-ア	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1)我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 ア 国内外の文化財に関する様々な情報について分析し、それらの情報を文化財保護に対して活用するための調査研究を実施する。また、イギリス・セインズベリー日本藝術研究所と研究会を開催する。その他機関との連携も図りつつ、文化財情報の公開・活用のための、より望ましい手法等の研究を行う。
プロジェクト名称	文化財に関する調査研究成果および研究情報の共有に関する総合的研究	
文化財情報資料部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○江村知子（文化財アーカイブズ研究室長）、橘川英規（研究員）、安永拓世（研究員）	

【年度実績と成果】

○調査研究の成果データの国際標準化に向けての調整・公開

- 28年度に引き続き、当研究所刊行の論文を Japanese Institutional Repositories Online (JAIRO) を通じて公開する作業を進め、『美術研究』(879件)、『芸能の科学』(163件)、『無形文化遺産研究報告』(78件)、『保存科学』(745件)、『音盤目録』(7件)、『日本美術年鑑』(72件)を29年度新たに追加した結果、合計6タイトル3,454件の論文のフルテキストを搭載・公開した。
- 1930(昭和5)年から2013(平成25)年までの展覧会カタログ所載記事・論文のデータ約5万件を「東京文化財研究所美術文献目録」として、世界最大の共同書誌目録データベースであるOCLCのセントラル・インデックスに公開した。

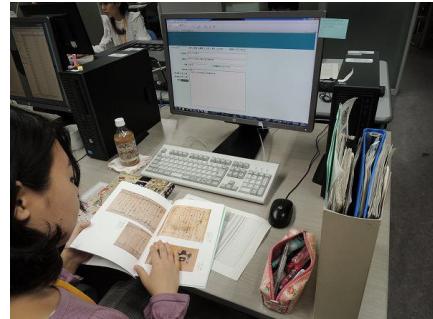
○国内外の関連機関との研究協議

- 国際図書館連盟(IFLA) ヴロツワフ(ポーランド)世界大会に参加し、研究協議を行った(8月19日～25日)。
- 日本資料専門家欧洲協会(EAJRS)オーストリア大会に参加し、ポスター発表および研究協議を行った。(9月12日～18日)。
- ゲッティ研究所のゲッティ・リサーチ・ポータルに当研究所所蔵の貴重書で、デジタルコンテンツ化した『みづゑ』1～90号(春鳥会、1901-1912年)及び『第一回特別展覧会目録、第二回特別展覧会目録〔合本〕』(東京帝室博物館、1901年)を搭載し、今後も提供データを増やしていくための準備を進めた。
- イギリス・セインズベリー日本藝術研究所と日本美術及び同研究に関する英語文献・記事情報の採録に関する運用面での協議を行い、講演を行った(30年2月13日～17日)。

年度計画評価	A
【評定理由】	
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、公的機関として当研究所の研究・活動成果について国内はもとより海外からもオープンアクセスによる利用拡大をめざし、国内外の関係機関と連携しながら公開コンテンツ数を飛躍的に増大させた。②独創性においては、アジア諸国から初めてゲッティ研究所のポータルサイトを通じた研究資料公開を行った点に高い独創性を示し得た。③発展性においては、国内のみならず海外に向けても日本美術の情報発信を行うプロジェクトが始動し、今後も搭載資料を増やしていく道筋が確保できた点で大きな成果を得た。④効率性においては、国内外の関係機関と連携を強化し、国内外の利用者の情報取得・収集についての効率性が一段と高まった。⑤継続性においては、1930年の開所以来の蓄積・実績に立脚しつつ、我が国における文化財情報の外部発信についてリーダーシップをとるとともに、その発信を積極的に行える環境を整えた。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。	
観点	①適時性
定性評価	A
【目標値】	【実績値・参考値】
	調査・研究成果の公表環境の整備 1件 (①) 美術に関する情報公開 2件 (②③) 学会・研究会等発表 1件 (④)
	定量評価 —
①JAIROへの論文の追加(1,944件)(6月、10月、30年2月) ②ゲッティ・リサーチ・ポータルへのデジタルコンテンツ搭載(90件)(29年5月) ③OCLCへの情報提供(約5万件)(30年1月) ④塩谷純「崇敬と好奇、そして禁忌のまなざし—明治天皇の視覚表現をめぐって」(30年2月15日、イギリス・セインズベリー日本藝術研究所)	

中期計画評価	A
中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の制作背景等とその後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文献・画像資料及び文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理を行い、調査研究成果を公開する。
評定理由及び今後の見通し	今中期計画に基づいて、当研究所の文化財に関する調査・研究の成果・データを国際標準に適合させ、国内外の関係機関との連携を強化し、文化財情報の公開と活用を推進し、国際性・新規性・卓越性の高い実績を上げることができた。30年度以降は、国際会議にも積極的に参加し、世界的な動向を見据えながら引き続き専門性の高い研究資料コンテンツの公開・活用を推進する。

中期計画の項目	2-(1)-(1)-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-(1)-1)	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1)我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 イ 近世以前の日本を含む東アジア地域における美術作品を対象として、基礎的な調査研究及び光学調査を進め、研究の基盤となる資料情報の充実を図る。併せて、これにかかる国内外の研究交流を推進する。また、『水月観音光学調査報告書(仮)』を刊行する。		
プロジェクト名称	日本東洋美術史の資料学的研究			
文化財情報資料部	【プロジェクトスタッフ(責任者に○)】○小林達朗(日本東洋美術史研究室長)、小野真由美(主任研究員)、塩谷純(近・現代視覚芸術研究室長)、安永拓世(研究員)			
【年度実績と成果】				
○基礎研究調査 ・江村知子(文化財アーカイブズ研究室長)が京都府個人所蔵の「四条河原遊楽図」の調査を行い、オープンレクチャーのテーマとも合わせ、豊富な知見を得た。 ・本プロジェクトの調査研究の成果の一環として『水月観音像調査報告書』の刊行(30年3月)を行った。				
○研究基盤となる資料整備 ・美術史研究のためのコンテンツ(日本美術史年紀資料集成)を作成するため平成11年以降の展覧会図録から年紀のある作品の資料を順次収集し、ファイルメーカーを使用して入力を行い、随時ホームページにて公開した。				
○研究交流の推進 本プロジェクトにかかる研究会を2回、3テーマで行った。 ①安永拓世「吳春筆「白梅図屏風」の史的位置」(5月) ②津田徹英「資料紹介 滋賀・淨嚴院藏 木造 釈迦如来立像」(10月) ③佐藤有希子(日本学術振興会特別研究員(RPD))「京都・青蓮院伝来の二体の毘沙門天立像に関する一考察」(10月) ④近松鴻二氏(文化財情報資料部客員研究員)「黒田清輝関係文書書翰類の解説」(12月)				



年紀資料集成の入力作業

年度計画評価	B	
【評定理由】		
下記各観点から評価を行った。①適時性及び②独創性においては、29年度オープンレクチャーのテーマに合わせ、はじめて京都府個人蔵の「四条河原遊楽図」の本格的調査を行い、その美術史上価値の高さを知ることができた。③発展性においては、28年度に引き続き、東京国立博物館と共同で館蔵の平安仏画の光学調査を行うとともに、研究協議会を行い、これまでの光学調査において補充すべき調査内容を確認するとともに、成果公開をどのようにすすめていくかについての情報共有化を行った。また、吳春筆「白梅図屏風」研究において基底材に絵絹ではなく「葛」が用いられていた可能性がはじめて指摘された。④継続性においては、年紀資料集成については、28年度に引き続き新たに887件を追加しホームページ上のデータベースで公開することができた。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。		
観点	①適時性	②独創性
定性評価	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】 論文等5件(①～④)、刊行物1件(⑤)、研究会2回、年紀資料集成追加件数887件、研究発表3件(上述「研究交流の推進」の通り)	定量評価 —
①桃崇新「コータンドモコ仏寺遺跡出土千手観音像壁画の初步的考察」(『美術研究』422号、8月)、②津田徹英「詞書の筆跡からみた金蓮寺本「遊行上人縁起絵巻の位相」」(『美術研究』423号、30年1月)、③山下善也「狩野野山雪と「和」の画題――「武家相撲絵巻」をめぐって」(『美術研究』423号、30年1月)、④洪善杓「〈夢遊桃源図〉の創作世界」(『美術研究』424号、30年3月)、⑤『水月観音像調査報告書』(30年3月、東京文化財研究所)		

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の制作背景等とその後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文献・画像資料及び文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理を行い、調査研究成果を公開する。	
評定理由及び今後の見通し	今中期計画2年目にあたり、年紀資料集成の作成、文化財調査、研究会の開催を順調に実施することができた。29年度から着手した東京国立博物館との共同研究においては館蔵の主要平安仏画について撮影を行ったが、30年度以降も協議を行いつつ得られた成果の共有化と研究の深化に努めていきたい。	

中期計画の項目	2-(1)-(1)-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-(1)-ウ	<p>①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1)我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 ウ 近現代美術を対象として日本における展開を軸としつつ、その方向付けに大きく関わった欧米等の動向も視野に入れて分析・考察する。併せて、作家や関係者及び美術館等の諸機関が所蔵する資料の調査を行い、得られた情報を近・現代美術研究の基礎資料として整備する。29年度には黒田清輝宛書簡のうち養母及び山本芳翠書簡の研究成果を公表する。その事業のひとつとして日本美術家人名データベースの作成を進める。</p>
プロジェクト名称	近・現代美術に関する調査研究と資料集成	
文化財情報資料部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○塩谷純（近・現代視覚芸術研究室長）、橘川英規（研究員）、城野誠治（専門職員）、田所泰（アソシエイトフェロー）、山梨絵美子（副所長）、三上豊、丸川雄三、田中淳、齋藤達也（以上、客員研究員）	
【年度実績と成果】 <ul style="list-style-type: none"> ○当研究所が所蔵する黒田清輝宛書簡について、黒田の養母貞子からの書簡の翻刻を『美術研究』422号に、洋画家山本芳翠からの書簡の翻刻を『美術研究』423号に掲載した。 ○平成22年刊行の『黒田清輝フランス語資料集』に収録された諸資料のウェブ公開に向け、校正等の準備を始めた。 ○平成27年に遺族より寄贈された彫刻家畠正吉のフランス留学期写真資料を、ウェブ上で公開した。 ○カリオルニア大学ロサンゼルス校東アジア図書館に開設した美術評論家のヨシダ・ヨシエ文庫の調査を行い（30年2月19、20日）、同文庫開設に携わった各部署担当者とアーカイブ連携等についての研究協議会を開催した（30年2月20日）。 ○公開研究会「美術雑誌の情報共有に向けて」を開催（30年3月16日）、明治～昭和戦前期の美術雑誌を対象に、美術史研究資料としての意義を検証し、その情報の整理、公開、共有のあり方について協議を行った。 ○久米美術館との共同研究を遂行、29年度は同館が所蔵する久米桂一郎宛黒田清輝書簡の翻刻作業を行った。 ○齋藤達也氏（客員研究員、パリ・ソルボンヌ大学在籍）の発表による部内研究会を開催、フランスにおける近代美術関連資料の活用例をめぐって意見交換を行った。 ○岸田劉生に関する部内研究会を開催（12月26日）、そのヨーロッパ古典絵画受容の面から大正初年における写実表現の形成過程の内実を考察した。 		



研究協議会の様子

年度計画評価	A
--------	---

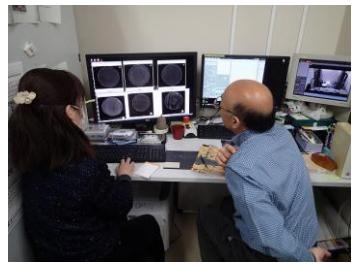
【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、28年に没したヨシダ・ヨシエ所蔵の資料が没後間もなく海外へ渡ったのに即応して情報収集に努めた点が高く評価される。②独創性においては、大正初年の岸田劉生の画業を、マンテニヤをはじめとするヨーロッパ古典絵画の受容という観点から捉え直した点が高く評価される。③発展性においては、フランスより齋藤達也氏を招聘し、現地のアーカイブの状況をふまえながら日仏の近代美術研究のあり方をめぐって討議を行った点が高く評価される。④効率性においては、既刊『黒田清輝フランス語資料集』のコンテンツを、ウェブ上で効率よく公開するよう作業を開始した点が評価される。⑤継続性においては、25年度以来続けている黒田清輝宛書簡の翻刻を29年度も精力的に進めた点が評価される。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	B	A
【目標値】	【実績値・参考値】 論文等 1件（①） 学会・研究発表 2件（②③）				定量評価 —

- ①田中淳「岸田劉生研究—「駒沢村新町」療養期を中心に」（『美術研究』422号、8月）
- ②「フランスにおける近代美術資料 美術館・図書館・アーカイブ・インターネットリソースの紹介と活用例」（文化財情報資料部研究会、9月5日）
- ③田中淳「岸田劉生における1913年から16年の「クラシツク」受容について」（文化財情報資料部研究会、12月26日）

中期計画評価	A
中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の制作背景等とその後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文献・画像資料及び文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理を行い、調査研究成果を公開する。
評定理由及び今後の見通し	29年度は、欧米等の動向も視野に入れた日本近代美術の研究という、年度計画にも掲げた点で、フランスの近代美術研究の現況に関する情報収集や岸田劉生の西洋美術受容研究の遂行等、大きな進展が見られた。現代美術についても、ヨシダ・ヨシエ資料のように、欧米での日本美術研究の高まりとともに、調査の対象そのものが在外となるケースもみられ、30年度も国際的な視野のもとに近現代美術の研究を展開していきたい。

中期計画の項目	2-(1)-(1)-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-(1)-エ	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1)我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 ニ 美術作品を中心とする有形文化財についてのより深い理解を得ることを目的として、その表現・技術・材料を対象として自然科学や伝統技術、また歴史学や国文学などの隣接諸分野と連携した多角的調査研究を、主に南蛮漆器を中心に作品調査を実施するとともに、新たな研究手法の開発・普及に取り組む。		
プロジェクト名称	美術作品の様式表現・制作技術・素材に関する複合的研究と公開			
文化財情報資料部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○小林公治(広領域研究室長)、津田徹英(部長)、二神葉子(文化財情報研究室長)、江村知子(文化財アーカイブズ研究室長)、塩谷純(近・現代視覚芸術研究室長)、小林達朗(日本東洋美術史研究室長)			
【年度実績と成果】				
○漆器類に関わる研究 ・調査研究観書を結んだ上で外部資金による修理を行なっている南蛮文化館所蔵品について、4月19日に奈良国立博物館に搬入し、南蛮文化館長矢野孝子氏、修理担当の北村繁氏及び奈良国立博物館保存修理指導室長鳥越俊行氏と研究協議を行った。 ・5月3日、根津美術館にて、同館所蔵の螺鈿漆器類3点の調査を実施した。 ・28年度刊行した公開研究会『南蛮漆器の多源性を探る予稿集』について全発表要旨についての英訳を加えたうえで、pdf化データによる増補版を作成し、7月31日より当研究所ホームページでインターネット公開を行った。 ・9月21日に京都市内の鎌倉工房での聞き取り調査、茨木市内の隠れキリシタン村において伝世漆器の調査を実施した。 ・30年1月11日、南蛮文化館所蔵南蛮漆器について奈良国立博物館にてCTスキャニングによる構造調査及び非破壊法による樹種同定・また年輪年代法への新たな研究方法の開発・応用研究を実施した。 ・30年1月12~13日、大和文華館・大阪城天守閣及び南蛮文化館にて各館が所蔵する南蛮漆器ほかの調査を実施した。 ○研究成果公開 ・25年より研究を行ってきた甲賀市藤栄神社所蔵十字形洋剣について、科研費による招へいでアメリカ、メトロポリタン美術館武器武具部門長のピエール・テルジャニアン博士に現地調査いただいた結果について、9月22日に開催した第7回文化財情報資料部研究会において、「メトロポリタン美術館が所蔵するヨーロッパの武器武具と甲賀市水口に伝わるレイピアの検討」と題した発表を実施した。 ・11月21日に開催した第9回文化財情報資料部研究会において、タイ、サイアム大学の高田知仁氏より「タイにおける螺鈿工芸の変遷とその意味」と題した発表を実施した。				
				
CT データの検討				

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、28年度末に開催し印刷配布した公開研究会予稿集について英訳要旨を加えたうえでインターネット公開を行い、参加者以外への迅速な研究内容・成果の周知を図った。②独創性においては、木質文化財のCTスキャニングデータを利用した非破壊法による樹種同定・年輪年代応用を南蛮漆器において行い、これまでにない新たな研究手法の開発に取り組むことができた。③発展性においては、25年来調査に取り組んできた南蛮漆器を中心とする作例について各所蔵機関での調査の機会を得て、より大きな進展を得た。④効率性については、各機関に分散所蔵される作品について可能な限りまとめて調査できるよう調整を図り実施できた。⑤継続性については、25年より継続的に実施してきた調査研究対象について、29年度は招へい者による研究会発表の機会を得ることができ、30年度の成果発表に向けて継続的な調査研究に進展できた。上記によって全体として、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	A	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 論文等 2件 (①②) 学会・研究発表 2件 (③④)				

- ①『公開研究会南蛮漆器の多源性を探る 予稿集増補版』(東京文化財研究所、6月)
- ②小林公治「アジアとの関係から考える朝鮮半島螺鈿史の検討課題」(Lee&Won 財団、第9回『国際学術講演会資料集』、9月)
- ③ピエール・テルジャニアン「メトロポリタン美術館が所蔵するヨーロッパの武器武具と甲賀市水口に伝わるレイピアの検討」(文化財情報資料部研究会、9月22日)
- ④高田知仁「タイにおける螺鈿工芸の変遷とその意味」(文化財情報資料部研究会、11月21日)

中期計画評価	B
中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の制作背景等とその後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文献・画像資料及び文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理を行い、調査研究成果を公開する。
評定理由及び今後の見通し	29年度は、28年度に実施し広い反響を得た公開研究会の補足的な成果公開、またそれを受けた発展的な漆器類の調査研究を実施したほか、新たな研究方法の開発に向けた検討作業の実施など、意欲的に進めることができた。30年度以降はこれまで上げてきた成果の精緻化を図ると共に、迅速な成果の発表に努めたい。

中期計画の項目	2-(1)-(1)-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-(1)-2)	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 2)建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究 法隆寺古材調査を中心とする古代建築の調査研究を推進する。また、近世・近代を中心とした我が国の文化財建造物の保存・修復・活用に関する基礎データの収集、未指定建造物の調査、歴史的建造物の今後の保存と復原に資するための調査・研究を行い、纏まつたものより順次公表を行う。伝統的建造物群及びその保存・活用に関する調査研究を推進し、保存を行っている各自治体等への協力を実行する。
プロジェクト名称	歴史的建造物および伝統的建造物群の保存・修復・活用の実践的研究	
文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○島田敏男（建造物研究室長）、箱崎和久（都城発掘調査部遺構研究室長）、西山和宏（都城発掘調査部主任研究員）ほか5名	
【年度実績と成果】		
<ul style="list-style-type: none"> ・法隆寺古材調査のとりまとめ 従来より行ってきた古代建築の技法に関する再検証「法隆寺古材調査」について、報告書にまとめるべく図面の作成と執筆・編集作業に入った。 ・出雲市内神社建造物調査の実施 28年度に出雲市内の神社本殿の悉皆調査を行い、29年度は補足調査を行うとともに報告書を刊行。 ・矢掛町矢掛宿伝統的建造物群保存対策調査 岡山県矢掛町所在の矢掛宿の現況把握及び伝統的建造物の特質をあきらかにし、地区保存方策の提案を行い、報告書を刊行。 ・津山市城西地区伝統的建造物群調査 岡山県津山市所在の旧津山城下町の城西地区について、現況調査を行うとともに、伝統的建造物の詳細調査を行い、町の構造・伝統的建造物の特質をあきらかにし、平成30年度に報告書刊行予定。 		
 <p style="text-align: right;">津山市城西地区の町並</p>		

年度計画評価	B				
【評定理由】					
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、地方の魅力の顕在化が叫ばれている今日に於いて地域の文化財調査を通じて貢献した。②独創性においては、建造物及び伝統的建造物群調査の分野で調査後、指定選定となる割合において当研究所の行った調査は他の追従を許さない。③発展性においては、現在行っている文化財建造物調査によって将来多くの文化財建造物や伝統的建造物群保存地区が指定選定されることが期待できる。④効率性においては、限られた人員の中で充分に成果を出している。よって、①から④についてはB(順調)、と判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	
定性評価	B	B	B	B	
【目標値】	【実績値・参考値】(参考値) 論文等数 1件 (①) 刊行物 2件 調査回数等 出雲市2回、矢掛町4回、津山市5回				定量評価 B
箱崎和久「出雲大社神社本殿の特質」『奈良文化財研究所紀要2017』(29年6月)					

中期計画評価	B
中期計画記載事項	建造物に関しては、古代建築の保存に資するため、法隆寺古材調査を中心とする古代建築調査を行って古代建築及びその修復過程等を明らかにする。また、近世・近代の建造物等の調査研究を行い、成果を公開する。伝統的建造物群については、その保存と活用に資するため、重要伝統的建造物群保存地区を目指している地区的調査を行い、成果を公開するとともに、各地の歴史的建造物の保存に協力する。
評定理由及び今後の見通し	古代建築の技法に関する研究は、中期計画に対し順調に進捗している。当研究所が蓄積した過去の研究成果を元にした当研究所ならではの研究である。法隆寺古材調査は膨大な作業量があるが地道に研究成果をまとめて公表して行く。受託各事業は自治体や所有者の求めに応じて行っているが、いずれも文化財建造物や伝統的建造物群の保存に大きく資するものである。30年度以降は、これについても力を注ぎたい。

中期計画の項目	2-(1)-①-3)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-①-3)	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 ②歴史資料・書跡資料に関する調査研究 近畿を中心とする古寺社や旧家等が所蔵してきた歴史資料・書跡資料等について、原本調査、記録作成を悉皆的に実施するとともに、仁和寺等の資料について公表に向けて整理研究を行う。		
プロジェクト名称	近畿を中心とする古寺社等所蔵の歴史資料等に関する調査研究			
文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○吉川 聰（歴史研究室長）			
【年度実績と成果】				
<ul style="list-style-type: none"> 仁和寺所蔵の書跡資料の調査を実施し、御経蔵第81函～第83函聖教の調書原本校正・写真撮影を実施した。また、御経蔵第150函中世文書について、釈文を詳細に検討し、原本校正を行った。 薬師寺所蔵の歴史資料の調査を実施し、第10函～第11函の調書原本校正、第26函の写真撮影を行った。また第1函～第8函の書誌事項を詳細に検討した。 唐招提寺所蔵の書跡資料の調査を実施し、宝蔵の聖教第9函・13函～16函、文書函の整理作業(写真)と、聖教第5函～第7函の写真撮影を行った。 奈良市教育委員会と連携研究の協定を結び、氷室神社宮司の大宮家所蔵文書の函文書の調書を作成した。 三仏寺所蔵の歴史資料の調査を実施し、文書等の調書を作成した。また奉納経の調査検討・写真撮影を行い、その知見の一部を公表した(②)。 東大寺所蔵の歴史資料の調査を、科学研究費助成事業の調査研究と併せて実施し、新修東大寺文書聖教第44函等の写真撮影等を実施した。 法華寺所蔵の歴史資料につき、近世の日記の調書作成・写真撮影を行った。 当麻寺所蔵の書跡資料の調査を実施し、東1函～東6函經典の調書を作成した。 金峯山寺関係の個人蔵の歴史資料について調査を実施した。 興福寺関係の個人蔵歴史資料につき、科学研究費助成事業の研究と併せて調査を行った。 興福寺所蔵の歴史資料について、興福寺の二条家が作成した部類記を検討し、その内容を公表した(①)。 奈良県の依頼で調査した生駒市長福寺所蔵の大型木札等の成果を公表した(③)。 調査協力の依頼を受けて、石山寺文化財調査・東大寺貴重書調査・文化庁による仁和寺聖教調査に協力した。 				
 唐招提寺所蔵資料の調査				

年度計画評価	B	
【評定理由】		
<p>下記各観点から評価を行った。①適時性においては、特に当麻寺所蔵資料は、早急な対処が必要と判断し、新たに調査を実施したものであり、適時性が高い。②独創性においては、三仏寺奉納経の調査成果を公表したが、その封のあり方から奉納経一般の特色を論じており、独創性がある。③発展性においては、例えば公表した資料では、興福寺所蔵の部類記には中世大和武士の書状等が多く含まれ、また、生駒市長福寺の大型木札も、鎌倉時代の生駒の田畠の様子を詳しく記す。いずれも当該分野の基礎資料となり得るものであり、発展性がある。④効率性においては、資料の状況・緊急性等に合わせて調査方法を変えており、効率的に調査を行った。⑤継続性においては、膨大な資料を長年にわたり中断なく調査し、全容解明に努めており、継続性に優れている。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。</p>		
観点	①適時性	②独創性
定性評価	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】	定量評価
	(参考値)・論文等数：3 (①②③) ・研究発表等数：2 ・調査資料点数：仁和寺：写真撮影 572 点 薬師寺：写真撮影 200 点 唐招提寺：写真撮影 95 点 三仏寺：調書作成 138 点・写真撮影 48 点 東大寺：調査データ入力 925 点・写真撮影 1080 点 法華寺：調書作成 28 点・写真撮影 34 点 当麻寺：調書作成 80 点 興福寺関係個人蔵資料：調査データ入力 687 点	—
①吉川聰「興福寺二条家史料の抜書集」『奈良文化財研究所紀要2017』(29年6月) ②吉川聰「封をする経巻一如法経の巻緒について」『古文書料紙論叢』(勉誠出版、29年6月) ③吉川聰他「生駒長福寺本堂と木札の調査」『木簡研究』第39号(29年11月)		

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	我が国の歴史、文化の解明及び理解の促進等を図るため、薬師寺・仁和寺等の近畿地方を中心とした寺社の歴史資料・書跡資料等に関する調査研究を行う。	
評定理由及び今後の見通し	古寺社に伝來した資料を近畿を中心に調査し、その成果を目録等の形で公表することを目指している。中期計画2年目の29年度は、薬師寺・仁和寺等の寺社の調査を進め、書誌事項・釈文の精査を行った。また、当麻寺・金峯山寺関係個人蔵資料は、緊急性が高いと判断して、新たに調査を開始した。堅調に調査研究を進めたと言えよう。30年度以降は、成果の公表に向けた取り組みも必要になろう。	

中期計画の項目	2-(1)-②-1	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査及び研究 1)重要無形文化財の保存・活用に関する調査研究等 無形文化財等の伝承実態に関する基礎的な調査研究及び資料の収集を行うとともに、現状記録を要する対象を精査し、記録作成を実施する。記録作成に関しては、これまで継続してきた講談等の演芸に加え、邦楽分野についても範囲を広げ実施する。 調査研究等に基づく成果の一部については、一般向けの公開講座などを通して公表する。 また、これまでに研究所で収集・保管してきた記録・資料の整理を行い、必要に応じて媒体転換等の措置を講ずる。
年度計画の項目	2-(1)-②-1	
プロジェクト名称	無形文化財の保存・継承に関する調査研究及び無形文化遺産に関わる音声・画像・映像資料のデジタル化	
無形文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○飯島満（部長）、前原恵美（無形文化財研究室長）、石村智（音声映像記録研究室長）、菊池理予（主任研究員）ほか	

【年度実績と成果】

- 無形文化財に関する調査研究
 - ・芸能分野：古典芸能（歌舞伎・文楽・三味線音楽ほか）に関する調査研究・日本伝統楽器製作を中心とした文化財保存技術の調査研究
 - ・工芸分野：古典的膠製造に関する試用依頼と結果報告、及び絹糸製作技術調査（関・春日神社、宝生能楽堂）
- 現状記録を要する無形文化遺産の記録作成
 - ・諸芸：講談及び落語（正本芝居嘶）の実演記録を作成（一龍斎貞水師 8席・神田松鯉師 6席・林家正雀師 2席）
 - ・平家：伝承曲及び復元曲の実演記録を作成（菊央雄司氏ほかによる伝承曲 1曲、復元曲 3曲）



【琵琶製作者・石田克佳氏（五世石田不識）】

- 研究調査に基づく成果の公表
 - ・特別座談会「能+1 絹と織—絹織物」（宝生能楽堂、4月9日）
 - ・総合研究会「無形文化財保存技術に関する報告—三味線を中心に—」（東京文化財研究所、10月3日）

- 無形文化遺産に関わるアナログ資料のデジタル化
 - ・音声資料：オーブンリールテープに関しては、民謡テープ（約80時間）についてデジタル化を実施
 - ・映像資料：録画再生機器の製造が中止されたDVCPROのメディア変換等を実施

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

下記観点から評価を行った。①適時性については、無形の文化財を支える保存技術が注目される中、技術保持者の高齢化が大きな問題となっている伝統楽器製作技術、及び工芸技術にとって重要な材料である膠や絹糸製造について調査研究を行った点を高く評価した。②独創性及び⑤継続性については、当研究所による講談の記録作成は平成14年度から行われており、口演機会の激減している長編語り物の記録作成を継続的に実施しているのは当研究所のみであり、さらに29年度より他では実施されていない平家の伝承曲及び復元曲の実演記録も加わったことを評価した。③発展性については、織の技術及び絹織物と関連付けて実際の能装束の用いた特別座談会「絹と織—絹織物」で、絹糸製作者・能役者・研究者が実演を交えた講演を行い、無形文化遺産の情報発信の可能性を広げることができた点を評価した。④効率性については、専門分野が横断する文化財保存技術の調査において、無形文化遺産部のみでは網羅できない調査は当研究所内より部・センターの垣根を越えた協力を得て実施できたことを高く評価した。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	B	A	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 論文等発表 2 件 (①②) / 学会・研究発表 2 件 (③)				

①前原恵美「江戸祭礼と歌舞伎をめぐる三味線音楽演奏者の動向—常磐津節を中心に」（『江戸総鎮守 神田明神論集』1、5月15日）、②前原恵美・橋本かおる「樂器を中心とした文化財保存技術調査報告1」（『無形文化遺産研究報告』第12号、30年3月30日）、③前原恵美「江島弁財天信仰と常磐津節演奏家—浮世絵〈相州江之嶋弁才天開帳參詣群集之図〉を起点に—」（東洋音楽学会、12月2日）

中期計画評価	A
中期計画記載事項	重要無形文化財を中心とする古典芸能・伝統工芸技術及びそれらに関わる文化財保存技術について、調査研究・情報収集・記録作成に努め、その保存伝承に資する成果を公開する。
評定理由及び今後の見通し	中期計画期間2年目の29年度は、とりわけ伝統楽器製作を中心とする文化財保存技術に関する研究に関し、聞き取り等を含めたより具体的な調査を実施し、大きな進展を得た。30年度以降、実演記録作成については、29年度より新たに加わった平家を含め、本中期計画中の継続的な実施を予定している。

中期計画の項目	2-(1)-(2)-2	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-(2)-2	<p>②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査及び研究 ③重要無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究等</p> <p>我が国の風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等、無形の民俗文化財のうち、近年の変容の著しいものを中心には、現在における伝承の実態、伝承組織、公開のあり方等を明らかにするとともに、各地の保存団体や保護行政担当者等とこれら研究成果及び問題意識の共有化を図る。特に宮城県女川町における東日本大震災被災地の民俗誌作成及び岐阜県岐阜市における和船調査等を中心に行う。</p> <p>さらに、無形文化遺産の記録やその所在情報を継続的に収集し、その情報の整理・公開に努めるとともにネットワーク構築を図る。</p>		
プロジェクト名称	無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究			
無形文化遺産部	<p>【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○飯島満（部長）、久保田裕道（無形民俗文化財研究室長）、石村智（音声映像記録研究室長）、 今石みぎわ（主任研究員）、菊池理予（主任研究員）ほか</p>			
【年度実績と成果】				
<p>○無形民俗文化財に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風俗慣習調査：樹木祭祀・正月儀礼等の調査研究（福井県おおい町ニソの社の習俗ほか3道県の事例で実施） ・民俗芸能調査：民俗芸能の分類に関わる調査研究（沖縄県多良間村ほか6県の事例で実施） ・民俗技術調査：民具製作・和船製作・食に関わる技術等の調査研究 <p>○選定保存技術に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当研究所と滋賀県草津市との研究協定に基づいた、青花紙製作（未指定）に関する草津市との共同調査研究・情報共有 <p>○無形文化遺産アーカイブスの開発と公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地における無形文化遺産調査：東日本大震災被災地の無形文化遺産に関する調査・記録保存・活用に拘わる研究 ・無形文化遺産アーカイブスの構築：無形文化遺産アーカイブスの開発と公開。映像・画像等の収集とデジタル化 <p>○研究集会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民俗技術「簾」の製作技術に関する「簾サミット」を開催（11月13日） ・草津市と共同で「ワークショップ青花紙と友禅染—伝統の材料と技術を検証する」を開催 ・無形民俗文化財研究協議会：第12回協議会を「無形文化遺産への道—ユネスコ無形文化遺産条約と地域の遺産—」をテーマに開催（12月18日）。成果は定期刊行物『第12回無形民俗文化財研究協議会報告書』として発行した。 				



【簾サミット会場風景】

年度計画評価	A
【評定理由】	
<p>下記観点から評価を行った。①適時性においては、東日本大震災被災地域及び将来的な災害を想定した地域における無形文化遺産の調査・研究は、社会的ニーズが高い課題として注目されており極めて適時性が高い。また伝承地域の過疎化や少子高齢化により継承の危機に晒されている無形民俗文化財・選定保存技術の調査も同様に社会的ニーズが高く、時宜に適ったものと評価した。②独創性については、無形民俗文化財の研究部としては国内唯一の存在であり、全国の関係者とのネットワーク構築を促進させていることは、無形民俗文化財の保護体制の整備・強化に貢献するものとして、その独創性を十分に評価できる。③発展性については、これまで蓄積した無形民俗文化財に関する調査・研究の成果を研究協議会のみならず、報告書として刊行することができ、積極的に情報発信することができた。④効率性については、無形民俗文化財に関する専門家（芸能・工芸）をスタッフに擁し、効率的に調査研究を実施できた。⑤継続性については、無形文化遺産アーカイブスの開発と公開、映像・画像等の収集とデジタル化を引き続き継続的に実施している。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。</p>	
観点	①適時性
定性評価	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 論文等発表2件(①)／学会・研究発表1件(②)／刊行物3件(③④⑤)
	定量評価 —
①今石みぎわ「生きた文化財を継承する—無形文化遺産と被災・復興」『震災後の地域文化と被災者の民俗誌』、30年1月31日)、②久保田裕道「神靈観念の諸相について」(日本宗教民俗学会、6月10日)、③『かりやど民俗誌』(30年3月11日、東京文化財研究所)、④『簾 簾サミット2017の記録』(30年3月30日、東京文化財研究所)、⑤『第12回無形民俗文化財研究協議会報告書』(30年3月30日)	

中期計画評価	B
中期計画記載事項	無形民俗文化財においては、全国の民俗芸能・風俗慣習・民俗技術の情報を収集記録し、その保存及び活用に貢献しうる研究成果を公開する。
評定理由及び今後の見通し	29年度は、当該年度計画を達成したため、中期計画としても順調と判定した。30年度以降は、前中期計画において重点的に行って來た東日本大震災の被災地域における無形民俗文化財の調査・研究を継続しつつも発展させ、無形文化遺産の防災に繋げるとともに、継承が困難になりつつある全国の無形文化遺産の保護・活用にも貢献することを目指す。

中期計画の項目	2-(1)-(2)-3)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-(2)-3)	②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査及び研究 ③無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等 日本と関連の深いアジア諸国等との間において研究員の交流や無形文化遺産関連調査を行うなど、無形文化遺産分野における研究交流事業を実施する。ユネスコ無形文化遺産保護条約に関する調査研究を進める。
プロジェクト名称	無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集	
無形文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○飯島満（部長）、石村智（音声映像記録研究室長）、前原恵美（無形文化財研究室長）、二神葉子（文化財情報資料部文化財情報研究室長）	
【年度実績と成果】		
○韓国文化財府国立無形遺産院との研究交流 韓国国立無形遺産院との研究交流の一環として、10月24日～11月10日の間、韓国文化財府国立無形遺産院研究員の林采石氏を受け入れ、日本所在の韓国無形文化遺産関連資料に関する共同調査を実施した。調査は主に東京文化財研究所・東京芸術大学・国会図書館の所蔵資料を対象とし、特に植民地時代の朝鮮半島出身の美術工芸作家に関連した文献・カタログ等の調査を実施した。その成果は11月10日の成果発表会（於：当研究所）において発表した。		
○無形文化遺産の国際的な動向に関する調査研究 ユネスコ無形文化遺産条約第12回政府間委員会（開催国韓国：12月4日～9日）に3名のスタッフ（石村・前原・二神）を派遣し、ユネスコ無形文化遺産条約に関する情報収集を行った。特に日本国政府代表団の発言に際し、「無形文化遺産と防災」に関連した助言を行い、当研究所の研究成果の発信につながった。なお本調査の成果は『無形文化遺産研究報告』第12号において「無形文化遺産の保護に関する第12回政府間委員会における議論の概要と今後の課題」として報告した。		



韓国来訪研究員による成果発表会の様子

年度計画評価	B												
【評定理由】													
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、現在、無形文化遺産に係る保護政策を国内的にも国際的にも促進している韓国の現状を把握する上で韓国国立無形遺産院との研究交流は時宜に適ったものであるといえる。②独創性においては、無形文化遺産に関する韓国の政府機関と直接の研究交流を行っているのは日本では当研究所のみであり、他に代え難い事業を実施することができた。③発展性においては、今回の来訪研究員（林采石氏）と実施した共同調査は、将来的にアーカイブ化など発展していく可能性があり、現在その内容を両機関で協議中であり、発展性に富んだ成果をあげることができた。④効率性においては、ユネスコ無形文化遺産委員会において日本国政府代表団に助言を行うなど、当研究所の成果を効率的に発信することができた。⑤継続性においては、韓国国立無形遺産院との研究交流の第三フェーズの一年目を順調に進めることができたこと、さらにユネスコ無形文化遺産委員会については毎年その動向を調査していることから、一定の継続性を達成している。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。													
<table border="1"> <tr> <td>観点</td> <td>①適時性</td> <td>②独創性</td> <td>③発展性</td> <td>④効率性</td> <td>⑤継続性</td> </tr> <tr> <td>定性評価</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </table>		観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性	定性評価	B	B	A	B	B
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性								
定性評価	B	B	A	B	B								
【目標値】 【実績値・参考値】 • (参考値) 論文等発表1件 (①)													
定量評価 -													

①二神葉子「無形文化遺産の保護に関する第12回政府間委員会における議論の概要と今後の課題」（『無形文化遺産研究報告』第12号、30年3月30日）

中期計画評価	B
中期計画記載事項	無形文化財、無形民俗文化財等に関する課題に取り組み、その伝承・公開に係る基盤の形成に寄与する。
評定理由及び今後の見通し	韓国国立無形遺産院との研究交流は順調であり、29年度から第三フェーズに入り、今後もより発展していくことが期待されることから、当初の計画通りに実施している。ユネスコ無形文化遺産条約政府間委員会における情報収集については、毎年その動向を把握するとともに、その分析結果を毎年『無形文化遺産研究報告』にて公開していることから、今後も継続的に実施していくことで、中期計画の目標を十分達成していくと考える。

中期計画の項目	2-(1)-③-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-1)-ア	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 1)史跡・名勝の保存・活用に関する調査研究 我が国の史跡・名勝に関して、以下の調査研究を行う。 ア 遺跡等の整備に関する国際的な動向も踏まえた資料の収集・調査・整理等を行う。また、近世等の遺跡の保存・活用に関する研究集会を開催するとともに、過年度開催した研究集会の成果の取りまとめ及び公表を行う。
プロジェクト名称	我が国の記念物に関する調査研究（遺跡等整備）	
文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○内田和伸（遺跡整備研究室長） 高橋知奈津（遺跡整備研究室研究員） マレス・エマニエル （遺跡整備研究室アソシエイトフェロー）	
【年度実績と成果】 <ul style="list-style-type: none"> 28年度の遺跡整備・活用研究集会報告書『近世城跡の近現代』の編集発行 報告書掲載論文、内田和伸「近世城跡に立地する近現代遺構について」では幕末まで機能した近世城郭・陣屋・要害 340 城跡の内、122か所の城跡において 565 件の近現代遺構を確認した。重要文化財に指定されているもの、登録文化財になっているもの、お雇い外国人や有名建築家の作品もある。名勝に指定されている庭園、市の文化財保護条例で名勝に指定されている公園もある。一方、文化財的価値ではなく都市景観の構成要素として価値づけられているものなどが確認できた。今後は地域の文脈の中でその価値を発見する可能性があり、城跡整備における歴史的重層性の重要性を指摘できた。 29年度の遺跡整備・活用研究集会の企画・開催 12月 22 日に「遺跡等を活かした地域づくり・観光振興」をテーマに研究集会を開催し、参加者は 77 名であった。 		
 平成 28 年度遺跡整備・活用研究集会報告書		

年度計画評価	A				
【評定理由】 下記の各観点から評価を行った。①適時性については、29年度の研究集会で文化庁の組織改革、文化財保護法の改正を控えた状況の中、文化庁の研究官を招へいしての講演は時宜を得たものであった。②独創性においては出版した報告書は『近世城跡の近現代』という独特なテーマであり、各地で遺跡の保存活用計画の策定が進んでいる中、歴史の重層性を重視した保存管理の在り方について一定の提言ができた。③このテーマでは歴史のある城跡公園の名勝指定などテーマが発展し、それへの向けての課題出しなど更なる発展性が見込める。④効率性については、報告書に載せた「近世城跡に立地する近現代遺構について」において、数か月であったが、インターネット等を利用した所在確認、状況調査において効率的に現状を把握でき、565 件を確認できた。⑤継続性については、毎年その時々で必要とされる研究テーマを選んでいるが、遺跡の保存活用という点では継続性をもつてている。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・論文等件数 4 件 ・報告書刊行数 1 件 ・研究発表等数 1 件				定量評価 —

①内田和伸「遺跡の履歴と計画論-近世城跡の近現代-」『奈良文化財研究所紀要 2017』(29年 6月、奈良文化財研究所 pp. 34-35)
 ②内田和伸「近世城跡の近現代」『近世城跡の近現代』(12月 15 日、奈良文化財研究所 2017 pp. 1-2)
 ③内田和伸「近世城跡の立地する近現代遺構について」『近世城跡の近現代』(12月 15 日、奈良文化財研究所 2017 pp. 33-73)

中期計画評価	B
中期計画記載事項	記念物のうち史跡については、その保存・活用のためのマネジメントに関する調査研究を地域振興の観点に基づき国際的動向も踏まえながら進める。名勝については、近世の庭園に関する調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由及び今後の見通し	近世の城跡に立地する近現代遺構などを取り上げ、その実態を把握でき、それらが保存活用計画においてどのように扱われているかも一部ながら明確にできた。史跡の本質的価値とは異なる近現代の事績を取り上げたことは、史跡のマネジメントにおいて極めて重要な視点であり、観光や地域振興を考える上で重要なものであり、遺跡の価値の重層性を指摘したことは各地の保存活用計画等へも重要な指摘となったと言えよう。このため上記の判断とした。今後は保存活用計画について研究集会を開催する予定である。

中期計画の項目	2-(1)-③-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-1) -イ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 1)史跡・名勝の保存・活用に関する調査研究 我が国の史跡・名勝に關し、以下の調査研究を行う。 イ 近世庭園に関する研究集会「廻遊式庭園と庭園文化（仮称）」を開催する。また、近世庭園調査を行うとともに、庭園に関する基礎資料の収集・整理、所蔵資料の整理を進める。
プロジェクト名称	我が国の記念物に関する調査研究（庭園）	
文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○内田和伸（遺跡整備研究室長） 高橋知奈津（遺跡整備研究室研究員） マレス・エマニエル（遺跡整備研究室アソシエイトフェロー）	
【年度実績と成果】 ・28年度より実施している「庭園の歴史に関する研究会（近世）」について29年度は「回遊式庭園と庭園文化」をテーマに研究会を企画し、29年10月29日に開催した。庭園史・美術史・歴史の各分野の研究者5名が発表を行い、ほか参加者17名と本テーマについて討議をおこなった。29年度末には研究集会報告書の出版を行った。 ・連携研究「名勝法華寺庭園の保存活用にかかる調査研究」では、28年度に引き続き、庭園実測調査をおこない平面図を作成するとともに、名勝法華寺庭園の保存活用計画策定事業の中で、庭園の歴史や保存活用の現状等について調査研究を行い、重要な知見を得ることができた。 ・奈良市教育委員会との連携研究「奈良市における庭園の悉皆的調査」では、民家の庭園などの24件の現地調査を実施した。これにより、平成25年から継続してきた現地調査について、予定物件の調査を完了した。また調査成果について、報告書刊行に向けて、執筆・編集作業を進めることができた。		
		
		奈良市の庭園の悉皆的調査の様子

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

①適時性について、名勝法華寺庭園の保存活用にかかる調査研究において、保存活用計画策定という時宜を得て、これまで未着手であった法華寺庭園の歴史や維持管理の現状について詳細なデータを得ることができた。②独創性について、庭園の歴史に関する研究会で、庭園について多分野の研究者が集まる機会は類がなく、貴重な討議の場となった。また法華寺庭園が門跡尼寺（比丘尼御所）の庭園であるという特殊性から、その価値づけにおいて独創的で新たな見解を得ることができた。③発展性について、研究論集『近世庭園の研究』の刊行に向けての議論を進めることができた。また保存活用計画策定に関わり、他の庭園における計画策定にその知見を活かし得る状況になった。④効率性について、庭園の歴史に関する研究会、法華寺庭園の調査、奈良市における庭園の悉皆的調査で得られた近世の庭園に関する諸成果を、相互に活かすことができた。また、奈良市における庭園の悉皆的調査では、奈良市が所有者との調整を行うという役割分担により、効率的な調査ができた。⑤継続性については、名勝庭園の保存活用計画策定や市内の悉皆的調査などを別所で展開し、継続できる可能性がある。以上から本事業は良好な成果を上げていると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	B	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値)・報告書等の刊行数 1件 • 論文等 5件 (高橋2件(④) マレス3件(②③)) • 奈良市内庭園の悉皆的調査 件数 24件 • 研究発表等数 5件				

- ①『平成29年度 庭園の歴史に関する研究会 回遊式庭園と庭園文化』30年3月
 ②マレス・エマニュエル「妙蓮寺玉龍院庭園から唐招提寺東室庭園への庭園移転-森蘿による庭園遺構の移転復元-」『日本庭園学会誌31号』30年3月
 ③マレス・エマニュエル「画家クロード・モネの庭をめぐる考察-フランスの日本庭園、日本のフランス庭園』『観光資源としての庭園』30年3月
 ④高橋知奈津「昭和・庭園史研究の血潮」『遺跡学研究』第14号、29年11月

中期計画評価	B
中期計画記載事項	記念物のうち史跡については、その保存・活用のためのマネジメントに関する調査研究を地域振興の観点に基づき国際的動向も踏まえながら進める。名勝については、近世の庭園に関する調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由及び今後の見通し	中期計画ではこの五年間の研究テーマを近世庭園の研究としている。2年目の29年度は計画通りに「回遊式庭園と庭園文化」をテーマに研究会を開催し、回遊式庭園に関する研究の現状や課題を共有できた。30年度以降は「庭園文化の近世的展開」「小堀遠州の作事」などをテーマに研究を進めていく。また、名勝法華寺庭園の調査研究では、庭園の歴史だけでなく、現地に即した保存活用に関する詳細なデータも得ることができた。今後も整備等のための詳細調査等を継続していく。以上のように近世の庭園について、歴史研究と実地研究の双方から知見を得、相互に活かすことができたのは、非常に有意義であり、さらに研究を深めていく。

中期計画の項目	2-(1)-(3)-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-(3)-2) -ア	(3)記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 國家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア　古代都城の解明のため、平城宮跡東院地区及び第一次大極殿院地区、平城京跡、東大寺塔院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域等の発掘調査を行う。
プロジェクト名称	平城宮東院地区の発掘調査①	
都城発掘調査部 (平城)	【プロジェクトスタッフ(責任者に○)】○渡辺晃宏(副部長)、馬場基・今井晃樹・国武貞克・庄田慎矢(主任研究員)、鈴木智大(遺構研究室研究員)・山本祥隆(史料研究室研究員)・山藤正敏(考古第二研究室研究員)ほか	
【年度実績と成果】		
<p>・平城宮跡東院地区の学術調査。東院地区は東宮等に利用された重要な宮殿空間であり、継続的な調査を実施している。</p> <p>　　調査面積：1103 m² 調査期間：29年2月6日～5月29日</p> <p>・基本層序 表土(10cm)・整備盛土(20cm)・旧耕作土(30cm)・床土(15cm)・遺構面。 遺構検出面はh=66.8m～66.4m程。</p> <p>・主な検出遺構 挖立柱建物6棟、掘立柱塀3条、溝5条、石列1条。</p> <p>・主な出土遺物 土器(整理用コンテナ27箱分)、瓦(整理用コンテナ78箱分、うち軒丸瓦17点、軒平瓦13点)、磚2点。</p> <p>・調査所見 平城宮跡東院地区西辺北方において、時期を追う毎に建物が希薄化する傾向を明らかにすることができた。 東の中枢部の空間利用と併せて、今後解明すべき課題である。</p>	 <p>調査区全景写真（北東から）</p>	

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、隣接地の調査成果を生かしつつ、計画的な調査を行うことができた。②独創性においては、建物配置の展開を精確に把握するために、調査手順等に様々な工夫を凝らした。③発展性においては、隣接する調査区から建物が展開する状況を確認し、また、新たな建物を確認したことで、東院地区の空間利用等の解明に向けた重要な成果を得ることができ、今後の調査に向けて重要な知見を得た。④効率性においては、既往の調査所見を十分に反映することで、効率的な調査を行うことができた。⑤継続性においては、調査区中央部で大型の南北棟掘立柱建物2棟の存在を新たに確認し、従前の調査成果との照合をも行いつつ、今後の調査と合わせて調査を進める方向性を確認することで、遺構の保全と学術的探求の両立を目指すことができた。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性	
定性評価	B	B	A	B	B	
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・論文等数：2件(①②) ・記者発表数1　・新聞報道(5/18:奈良新聞 5/20:朝日新聞ほか4紙) ・現地説明会1　参加者519人 ・出土遺物件数：土器(整理用コンテナ27箱分)、瓦(整理用コンテナ78箱分、うち軒丸瓦17点、軒平瓦13点)、磚2点。					定量評価 —

- ①「平城宮跡東院地区の調査－第584次・第587次・第593次」『奈良文化財研究所紀要2018』30年6月刊行予定
 ②山藤正敏「平城宮東院地区の調査(平城第584次)」『奈文研ニュース』No.66、29年9月

中期計画評価	B
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由及び 今後の見通し	古代日本都城の解明等を図るために、平城宮東院地区の調査を継続的に実施している。本調査もその一環であり、多くの研究成果を得ることができた。以上より、計画通り順調に進捗していると判断した。 今後も計画的・継続的に調査を進めていきたいと考えている。

中期計画の項目	2-(1)-(3)-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-(3)-2) -ア	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 國家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア　古代都城の解明のため、平城宮跡東院地区及び第一次大極殿院地区、平城京跡、東大寺塔院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域等の発掘調査を行う。		
プロジェクト名称	平城宮東院地区的発掘調査②			
都城発掘調査部 (平城)	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○渡辺晃宏（副部長）、馬場基・林正憲・丹羽崇・庄田慎矢・桑田訓也（主任研究員）、小田裕樹（考古第二研究室研究員）、鈴木智大・福嶋啓人（遺構研究室研究員）、浦蓉子（考古第一研究室アソシエイトフェロー）、佐藤由似（企画調整部国際遺跡研究室アソシエイトフェロー）ほか			
【年度実績と成果】				
<ul style="list-style-type: none"> 平城宮跡東院地区的学術調査。東院地区は東宮等に利用された重要な宮殿空間であり、継続的な調査を実施している。 調査面積：957 m²　　調査期間：10月2日～30年1月12日。 基本層序 表土・整備盛土（厚さ0.1～0.3m）、旧耕作土・床土（0.1～0.4m）、遺物包含層（礫混じり褐色粘質土、約0.1m）遺構検出面はh=66.2～66.6m。 主な検出遺構 掘立柱建物3棟・掘立柱塀5条・溝4条・井戸1基 主な出土遺物 土器・瓦・木製品・木簡・種子類 調査所見 奈良時代前半の床張りで縁を伴う大型東西棟建物を確認した。宮殿の中枢施設の可能性がある。 奈良時代後半の大型の井戸と関連する遺構群を確認した。東院地区を支えた厨施設を構成する可能性が高い。 				
 <p style="text-align: center;">調査区全景（南東から）</p>				

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】					
下記の各観点から評価を行った。①適時性においては、計画通り継続的な調査を確実に実施出来た。②独創性においては、平城宮内最大級の井戸や大型床張り建物等、大規模で希有な遺構の調査にあたり、当研究所が蓄積した発掘技術・経験・知見を結集し、部局を超えた連携も行いつつ、適切な調査を行うことができた。③発展性においては、平城宮跡でも一、二を争う規模で、かつその水を利用する溝を内部に取り込む全国でも類例のない建物を伴う井戸を検出したことで、平城宮東院の厨空間の解明に大きな手がかりが得られた。その成果は、平城宮東院の全体構造の有機的な解明、ひいては律令国家の王権中枢部の解明、さらに今後の調査計画に大きく資するものである。④効率性においては、予想外の大型遺構の発見に際し、遺物の迅速な整理体制構築による発掘現場へのフィードバックや、全所的協力により効率を高め、十分な記録作成や分析を行うことができた。⑤継続性においては、従来の東院地区の発掘調査成果の蓄積を積極的に生かしつつ、今後の調査にむけて重要な情報を蓄積することができた。よって、極めて順調に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	S	S	A	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・論文等数：1件（①） ・記者発表数1・新聞報道（12/21：朝日新聞ほか5紙） ・現地説明会1回（12/23）参加者830人 ・出土遺物件数：土器93箱・瓦*点・木製品110点・木簡4点				定量評価 —

①山藤正敬・小田裕樹他「東院地区の調査－第584・587・593次」『奈良文化財研究所紀要2018』30年6月刊行予定

中期計画評価	A
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由及び 今後の見通し	古代日本都城の解明等を図るために、平城宮東院地区的調査を継続的に実施している。本調査もその一環であり、とりわけ平城宮内最大規模の井戸や、全国でも初例となる井戸と一体的に利用される溝・建物で構成される水場空間の発見など、多大な研究成果を得ることができた。以上より、計画以上に順調に進捗していると判断した。 今後は、今回の調査成果を反映させながら、さらに継続的に調査を進めていきたいと考えている。

中期計画の項目	2-(1)-(3)-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-(3)-2) -ア	(3)記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 國家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア　古代都城の解明のため、平城宮跡東院地区及び第一次大極殿院地区、平城京跡、東大寺塔院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域等の発掘調査を行う。
プロジェクト名称	平城京跡右京一条二坊四坪・西一坊大路の発掘調査	
都城発掘調査部 (平城)	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○渡辺晃宏（副部長）、今井晃樹（主任研究員）・山藤正敏（考古第二研究室研究員）ほか	
【年度実績と成果】	<p>・奈良文化財研究所新庁舎造営に伴う発掘調査。遺構保全を目的とし、遺構の状況を確認した。 調査面積：42 m² 調査期間：6月5日～6月15日。</p> <p>・基本層序 表土(10cm)・盛土(65cm)・床土(35cm)・遺構面。遺構検出面はh=69.0m程。</p> <p>・主な検出遺構 東西溝1条・穴2基（奈良時代）・穴14基（平安時代）。</p> <p>・主な出土遺物 土器（整理用コンテナ1箱分）、瓦（整理用コンテナ1箱分）。</p> <p>・調査所見 奈良時代の坪内の排水状況と、平安時代の建物群の展開を確認することができた。</p>	
年度計画評価	B	 調査区全景（南東から）

年度計画評価	B	
【評定理由】		
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、庁舎新営工事に先立つごく短期間に調査時間を適切に確保し、重要な学術的问题を解決するための調査を実施することができた。②独創性においては、地中埋設物等の事前把握に努めて、調査手順等について様々な工夫を凝らして調査を行った。③発展性においては、奈良時代の坪内排水の状況や、平安時代の掘立柱建物群の展開がより一層明らかになったことなど、調査地点のみならず、平城京全体の変遷や都市空間としての役割の変化の解明に繋がる、大きな成果を得ることが出来た。④効率性においては、従来の調査成果を勘案して、効率的な調査区設定や重機による掘削を行うことができた。⑤継続性においては、本庁舎敷地内でこれまでに実施してきた調査成果を反映し、総合的な調査・研究を行うことができた。本事業は当初計画通り遂行出来たと言える。		
観点	①適時性	②独創性
定性評価	A	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・論文等数：1件（①） ・出土遺物件数等　土器（整理用コンテナ1箱分）、瓦（整理用コンテナ1箱分）	定量評価 —
①「2017年度 都城発掘調査部（平城地区）小規模調査等の概要」『奈良文化財研究所紀要2018』30年6月刊行予定		

中期計画評価	B
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由及び 今後の見通し	古代都城の解明等を図るために、平城宮・京の調査成果の蓄積を進めている。中期計画に沿って着実に研究が進んでおり、計画通り順調に進捗していると判断した。 今後も適切な機会をとらえつつ、調査を進めていきたいと考えている。

中期計画の項目	2-(1)-(3)-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-(3)-2) -ア	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 國家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア　古代都城の解明のため、平城宮跡東院地区及び第一次大極殿院地区、平城京跡、東大寺塔院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域等の発掘調査を行う。
プロジェクト名称	東大寺東塔院の発掘調査	
都城発掘調査部 (平城)	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○渡辺晃宏 (副部長)、神野恵 (主任研究員)、芝康次郎 (考古第一研究室研究員) ほか	
【年度実績と成果】 • 東大寺東塔院の解明のため、南門および、南面回廊・東門・西門の一部の発掘調査（東大寺・奈良県立橿原考古学研究所との合同）を実施した。 調査面積：620.8 m ² 調査期間：7月19日～11月22日 • 基本層序 基盤層が褐色粘質土（マンガン混じり）で、一部礫が混じる。その上位に礫混じりに砂質土を積むなどして基壇土を構築。 • 主な検出遺構 南門・南面回廊基壇、南門・南面回廊礎石建物、同雨落溝、参道（南北） • 主な出土遺物 瓦（軒平瓦・軒丸瓦・鬼瓦・平瓦・丸瓦）、土師器、鉄釘 • 調査所見 南門・南面回廊の調査では、鎌倉時代と推定される礎石建物を検出した。南門は梁行2間、桁行3間で、南面回廊は複廊と考えられる。 下層では、奈良時代創建期の建物に伴う遺構も確認した。		
		
東大寺東塔院南門・南面回廊の基壇（北東から）		

年度計画評価	A				
【評定理由】 下記各観点から評価を行った。①適時性においては、整備計画・復原研究の本格的開始（29年度末）に合わせて、適切な発掘調査を実施することができた。②独創性においては、奈文研ならではの総合的な調査・研究を行うとともに、共同で調査した橿原考古学研究所のもつノウハウも合わせて導入することで大きな成果を上げることができた。③発展性においては、東塔院南門の複数回の改造等を新たに確認し、また今後の調査に資する情報を得た。④効率性においては、従前の調査成果をふまえて機械掘削等の作業を行うことで、効率を高めた。⑤継続性においては、28年度までの調査成果を元に調査区を設定、調査計画を策定し、質の高い調査を実施した。以上から、Aと判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	A	B	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) • 論文数 1本 (①) • 記者発表数 1回・新聞報道 (10/4 朝日新聞ほか 6紙、10/11 中外日報) • 現地説明会 1回 (10/7) 参加者 801名 • 出土遺物件数等：土器コンテナ 5箱、瓦コンテナ 800箱、金属製品 286点、錢貨 28点				定量評価
					—
①芝康次郎ほか「東大寺東塔院の調査—平城第589次」『奈文研紀要2018』 30年6月刊行予定					

中期計画評価	B
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由及び 今後の見通し	古代日本の都城解明等のために、東大寺塔院の発掘調査を進め、その様相を明らかにする中期計画であり、29年度は塔院の周囲施設についての情報を得る計画であった。計画通り順調に進捗していると判断した。 今後も、東大寺東塔整備計画や復原研究と調整しながら、継続的に質の高い調査を進めていきたいと考えている。

中期計画の項目	2-(1)-(3)-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-(3)-2) -ア	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア 古代都城の解明のため、平城宮跡東院地区及び第一次大極殿院地区、平城京跡、東大寺塔院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域等の発掘調査を行う。
プロジェクト名称	藤原宮大極殿院地区の発掘調査	
都城発掘調査部 (藤原)	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○玉田芳英（部長）、尾野善裕（考古第二研究室長）、森川実（主任研究員）、廣瀬覚（主任研究員）、大林潤（主任研究員）、前川歩（遺構研究室研究員）ほか	
<p>【年度実績と成果】</p> <p>○藤原宮大極殿院回廊の発掘調査（第195次）を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査地：橿原市高殿町。 ・調査期間：10月2日～30年3月27日。 ・調査面積：592 m²。 <p>○調査成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤原宮大極殿院回廊北東隅部を調査した。その結果、東面回廊および北面回廊の礎石抜取穴、礎石据付掘方を確認し、大極殿院回廊北東部の構造を明らかにした。また、回廊造営段階の排水溝を検出するとともに、凝灰岩の粉末を敷く整地を確認するなど、藤原宮造営期の状況を明らかにした。本調査により、藤原宮大極殿院の南北規模が確定し、大極殿院全体の計画を検討するうえで重要な成果を得ることができ、30年度以降の継続調査につながった。 		
 <p style="text-align: center;">回廊遺構検出状況</p>		

年度計画評価	B				
<p>【評定理由】</p> <p>下記各観点から評価を行った。①適時性においては、藤原宮大極殿院の様相を解明するために必要な場所を選定し、適切な調査を行った。②独創性においては、これまで不確定であった大極殿院の南北規模を明らかにしたうえで、回廊の構造が解明された点、藤原宮造営期の排水溝の在り方や整地方法など、新たな成果を得ることができた。③発展性においては、藤原宮大極殿院のみならず、藤原宮全体の配置計画を検討するうえで重要な成果を得ることができ、今後の都城研究において重要な成果を得ることができた。④効率性では、従前の調査成果などから事前に充分な準備を行い、効率的に調査を実施できた。⑤継続性においては、藤原宮の様相解明のための長期的な継続調査の一環として大極殿院の継続的な調査を行っており、今後の継続調査に資する成果を得た。事業は所期の目標通り順調に進んでいると判断した。</p>					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	A	B	B
<p>【目標値】</p> <p>【実績値・参考値】 (参考値)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報道発表数：1件（①） ・現地説明会数：1件（②） ・現地説明会来場者数：645人 ・論文等数：2件（③・④） ・出土遺物：軒瓦等20点以上、丸・平瓦コンテナ約200箱、土器コンテナ約13箱ほか ・記録作成数：遺構実測図52枚、写真514枚 				定量評価	—
<p>①奈良文化財研究所都城発掘調査部「藤原宮大極殿院回廊の調査（飛鳥藤原第195次調査）記者発表資料」（30年3月） ②奈良文化財研究所都城発掘調査部「藤原宮大極殿院回廊の調査（飛鳥藤原第195次調査）現地説明会」（30年3月） ③大林潤・前川歩「藤原宮大極殿院回廊の調査（飛鳥藤原第195次調査）」『奈文研ニュースNo.68』（30年3月） ④大林潤・前川歩「大極殿院回廊の調査—第195次」『奈良文化財研究所紀要2018』（30年6月予定）</p>					

中期計画評価	B
<p>中期計画記載事項</p> <p>古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。</p>	
評定理由及び 今後の見通し	発掘調査による古代国家藤原宮の復元という中期計画の目標をもとに、藤原宮大極殿院地区の発掘調査と研究を進める計画の4年目で、平成29年度は、大極殿院回廊北東部の発掘調査を実施して東面及び北面回廊を検出し、既往の調査と合わせ大極殿院の南北規模を明らかにする成果を得た。計画に対して順調に成果を上げており、30年度以降も大極殿院地区の発掘調査を進め、藤原宮中枢部の構造解明を目指す。

中期計画の項目	2-(1)-(3)-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-(3)-2) -ア	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア 古代都城の解明のため、平城宮跡東院地区及び第一次大極殿院地区、平城京跡、東大寺塔院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域等の発掘調査を行う。		
プロジェクト名称	飛鳥地域等の発掘調査			
都城発掘調査部 (藤原)	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○玉田芳英（部長）、西山和宏（主任研究員）、諫早直人（考古第一研究室研究員）、大澤正吾（考古第二研究室研究員）、清野陽一（考古第三研究室研究員）、栗山雅夫（企画調整部写真室写真技師）ほか			
【年度実績と成果】				
○山田道（明日香村飛鳥・東山）発掘調査（第193・194次） ・調査期間：4月10日～6月29日 ・調査面積：214 m ²				
調査成果 ・店舗新築にともなう発掘調査区（第194次）と、山田道の南側溝の存在予想地の調査区（第193次）。第193次調査区では南側溝と考えられる東西溝を検出し、最も東よりの地点での検出事例となった。 ・第194次調査区では、古墳時代の木質遺物集中部や飛鳥時代の池状遺構を検出した。池状遺構は県内でも最も古い事例の一つで、山田道の敷設によってその性格を変え、飛鳥時代後半には埋め立てられる。あわせて実施した地質学的分析によって、人為的に築造されたことを明らかにした。 ・調査地周辺で古代に大規模、かつめまぐるしい地形改変がおこなわれたことが判明した。南東から北西へとなどらかに傾斜する現在の景観の形成は池状遺構が完全に埋め立てられた7世紀後半であることが明らかとなり、飛鳥の土地開発史を考える上で重要なデータが得られた。				
○大官大寺南方（明日香村奥山）発掘調査（第196次） ・調査期間：30年3月6日～23日 ・調査面積：探査10000 m ² ・試掘45 m ²				
調査成果 ・大官大寺南門の確認とその南方に広がる未調査地の様相を解明することを目的とした調査を29年度から開始した。調査は広範な地域を対象とする地下探査と、試掘調査をあわせて実施した。 ・試掘調査では建物か埠とみられる柱穴を9基検出したが、存在の予想される東西坊間路は削平されていると考えられた。また調査区の東部では流路の西岸とみられる東に向かって下がる旧地形を検出し、7世紀後半頃にこの旧地形を埋め立て、平坦な地形へと改変していくことが判明した。				
山田道調査区全景（北東から）				

年度計画評価	A	
【評定理由】		
下記の各観点から評価した。①適時性においては、第193次調査では機会を巧みにとらえ、山田道の遺構を検出したことからAとした。②独創性においては、第193・194次調査で自然科学的分析を利用した新たな手法の調査研究大きな成果をあげたことと、第196次調査で新たな地域の調査を開始したことからAとした。③発展性においては、第193・194次調査は今後同様の調査事例の参考となり、第196次調査では未調査地の様相の解明が期待されるため、Aとした。効率性に関しては、必要な分析と検討を適切に実施し、所期の目的を大幅に上回る重要な成果を得ることができたため、Aとした。⑤継続性においては、これまでの飛鳥地域での調査成果を踏まえた上で、山田道や大官大寺南方で新たな知見を得ていることから、Aとした。以上から、事業の進捗状況は年度計画以上であると判断した。		
観点	①適時性	②独創性
定性評価	A	A
【目標値】	【実績値・参考値】 ・論文等：3件（①～③） ・出土遺物：土器類コンテナ13箱、瓦類コンテナ2箱、木製品コンテナ4箱 ・調査件数：3件	定量評価 —
①諫早直人「発掘調査の概要 山田道の調査（飛鳥藤原第193・194次）」『奈文研ニュース』No.67(29年12月) ②諫早直人ほか「山田道の調査—飛鳥藤原第193・194次」『奈良文化財研究所紀要2018』(30年6月予定) ③清野陽一「大官大寺南方の調査」『奈良文化財研究所紀要2018』(30年6月予定)		

中期計画評価	A
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由及び 今後の見通し	古代日本の都城の解明等を図るために、藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進めるという中期計画に対して、山田寺を取り巻く交通網の一端を解明し、目標達成に向けて順調に成果を上げただけでなく、飛鳥地域の開発史について新たな知見を得るという成果を上げた。また、大官大寺南方で新たな課題を設定した調査も開始した。今後も、適宜機会をとらえて、これまで調査の手が及んでいなかった地域の様相解明を目指した調査を進めてゆく予定である。

中期計画の項目	2-(1)-(3)-2	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 ②古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 イ 出土遺物及び遺構に関する調査、分析、復原的研究を総合的・多角的に行い、調査研究が纏まつたものより順次公表する。
年度計画の項目	2-(1)-(3)-2-イ	
プロジェクト名称	飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等	
都城発掘調査部 (藤原)	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○玉田芳英（部長）、尾野善裕（考古第二研究室長）、清野孝之（考古第三研究室長）、西山和宏（主任研究員）ほか	

【年度実績と成果】

- 29年度の発掘調査で検出した遺構の図面・写真資料の作成・整理・分析研究とともに、出土した遺物の整理・分析研究を進めた。特に、大量で良好な遺物が出土した第194・195次発掘調査（山田道）の調査研究では、これまで知られていなかった飛鳥地域の開発史を明らかにするという成果をあげることができ（②）木簡については木簡学会等でも公表した（②・④）。
- 28年度までの遺構図面・写真資料の再整理・再検討・分析研究とともに、出土遺物の再調査・再整理・分析研究を進めた。藤原京関係では、報告書刊行に向けて右京九条二・三坊、瀬田遺跡の遺構及び出土品の整理・分析作業を重点的に進め、条坊に関する発掘調査成果のデータ化を継続的に実施した。飛鳥地域関係では、石神遺跡の遺構及び出土品の整理・分析作業を重点的に進めた。これらの成果の一部は、『奈良文化財研究所紀要2018』で公表の予定である（②・⑤）。
- 高松塚古墳の発掘調査報告書（⑧）を刊行するとともに、2本の講演（⑤・⑥）をおこなった。また、藤原宮造営に関して（⑦・⑧）、石神遺跡・藤原宮への須恵器供給に関して（⑨）などの講演・研究発表を行う一方、瀬田遺跡出土の弥生時代編み籠の研究成果を記者発表する（⑩）などし、調査研究成果の公表に務めた。



特別史跡高松塚古墳発掘調査報告

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

下記の観点から評価した。①適時性においては、新たに出土した資料を迅速に公表したことに加え、調査研究成果を広く公開に努め、研究発表等数において28年度を大幅に上回る実績（4件→8件）を上げたことから、Aとした。②独創性においては、自然科学的分析を利用した新たな手法の調査研究で飛鳥地域の開発の歴史を明らかにしたことから、Aとした。③発展性においては、高松塚古墳の発掘調査報告書を刊行して今後の基礎資料を提示したことと、飛鳥・藤原地域の研究にとどまることなく、地方における研究との連携の可能性を示したことから、Aとした。効率性に関しては、研究成果全体として例年と比べて遜色ない成果を上げていることから、Bとした。⑤継続性においては、過年度の調査成果をもふまえた研究を遂行していることから、Aとした。以上から、事業の進捗状況は年度計画以上であると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	B	A

【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・記者発表件数：3件（①～③） ・研究発表等数：8件（④） ・報告書：1件（⑤）、論文等数：23件	定量評価

- 奈良文化財研究所都城発掘調査部「瀬田遺跡出土編みかごの調査成果記者発表資料」（29年6月）
- 奈良文化財研究所都城発掘調査部「山田道の調査（飛鳥藤原第193・194次）記者発表資料」（29年11月）
- 廣瀬覚「デジタルデータでみる高松塚古墳」奈良文化財研究所第9回東京講演会、10月7日
- 石田由紀子「藤原宮造営に伴う瓦生産体制と瓦窯構造の変化」窯跡研究会第15回研究会、6月3日
- 奈良文化財研究所・文化庁編『特別史跡高松塚古墳発掘調査報告』文化庁、5月31日

中期計画評価	A
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由及び 今後の見通し	古代日本の都城の解明等を図るために、藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進めるという中期計画の目標達成に向けて、飛鳥地域の開発の歴史を明らかにするという成果を上げたことに加え、高松塚古墳の発掘調査に関する正式報告書を刊行するなど、例年をはるかに上回る成果を上げている。今後も順次整理・検討作業を進め、成果を公表していく予定である。

中期計画の項目	2-(1)-(3)-2	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-(3)-2-1	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 國家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 イ　出土遺物及び遺構に関する調査、分析、復原的研究を総合的・多角的に行い、調査研究が纏まつたものより順次公表する。		
プロジェクト名称	平城宮・京跡出土遺物・遺構の調査・研究			
都城発掘調査部 (平城)	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○渡辺晃宏（副部長）、高妻洋成（埋蔵文化財センター長）、森本晋（企画調整部長）ほか			
【年度実績と成果】				
<p>(1) 29年度の発掘調査及び既往の調査による検出遺構・出土遺物の整理と研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 平城宮東院地区の調査（平城第584・593・595次）、平城宮第一次大極殿院南門周辺の調査（受託、平城第585次）、中山瓦窯の調査（平城第586次）等で検出した遺構の検討、および出土した各種遺物の洗浄・整理・実測・分析・保存処理等を実施。 報告書の刊行に向け、旧大乘院庭園、平城宮東区朝堂院地区、平城京左京三条一坊一・八坪、右京一条二坊四坪・二条二坊一坪等で出土した遺構・遺物の整理・分析を実施。 遺物（木製品）保存方法の開発および遺物（瓦）観察に関する新手法の研究（①）。 <p>(2) 調査・研究成果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 28年度に実施した発掘調査について、『紀要2017』（②）にて報告。 29年度の発掘調査の概報を作成。 特別展『地下の正倉院展』（10月14日～11月26日・於：平城宮跡資料館）を開催し、図録（③）を刊行するとともに、記者発表を実施した。 				
年度計画評価	A			



新たな大型木製品の保管体制状況

年度計画評価	A	
【評定理由】		
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、発掘調査の進展に対応し、迅速な遺物・遺構の整理作業を進め、調査の効率的遂行に還元することが出来た。特に、第593次調査出土の膨大な遺物を迅速に整理して遺構の理解に大きく資した。また、平城宮出土木簡の国宝指定に合わせて現物展示を行うことができたことも特筆される。②独創性において、当研究所内での各部局と連携しつつ、木簡の削屑保存処理後の管理方法を開発することなど、多くの成果を上げることができた。③発展性においては、木製品保存環境に関する近年の研究成果を反映した保管方法の導入試験を行った。また、SFMによって瓦の文様や加工痕跡をデジタル三次元データとして蓄積し、分析する手法の開発に着手した。④効率性においては、②の新手法も取り入れつつ情報技術を活用することで、作業効率を高めた。⑤継続性においては、從来からの調査の積み重ねによって得られた知見を踏まえつつ、さらに新知見を蓄積することができた。以上から着実に事業の成果を上げたと判断した。		
観点	①適時性	②独創性
定性評価	S	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・論文等数：1件（①） ・報告書等の刊行数：1件（②）	定量評価 —
①「Ⅲ平城宮跡等の調査概要」『奈良文化財研究所紀要2018』30年6月刊行予定 ②『地下の正倉院展—国宝平城宮跡出土木簡—』29年10月		

中期計画評価	A
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由及び今後の見通し	古代日本の都城解明等を図るために、遺物・遺構研究の蓄積を計画している。当初計画通りの継続的な調査・研究の蓄積のみならず、予想をはるかに超えて膨大に出土した遺物の迅速な整理・調査作業を実施して発掘調査現場にフィードバックしたり、遺物の保管方法や調査手法などにおいて新たな手法の導入を行うなど、当初計画を超える研究を展開している。以上から、計画以上に順調に進展していると判断した。

中期計画の項目	2-(1)-(3)-2	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-(3)-2)-ウ	<p>③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ウ 飛鳥時代の壁画古墳についての調査研究を行うとともに、東アジアにおける工芸美術史・考古学研究の一環として、出土遺物を中心とした資料の調査を行う。また、飛鳥時代木造建築遺物の研究として、藤原宮・京跡や飛鳥・藤原地域に所在する寺院の出土部材の研究を行う。</p>		
プロジェクト名称	東アジアにおける工芸技術及び飛鳥時代の建築遺物等の研究			
飛鳥資料館	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○石橋茂登（学芸室長）、西田紀子（学芸室研究員）、若杉智宏（学芸室研究員）ほか4名			
【年度実績と成果】 <ul style="list-style-type: none"> 壁画古墳関連で韓国、中国の壁画古墳・天文図に関する資料を収集した。 28年度調査の成果を論文等で発表した（下記刊行物①～③）。 飛鳥寺跡出土の耳環、長法寺出土御正体についてX線CTスキャナを実施した。また、飛鳥寺跡出土の金・銀製品について蛍光X線による調査を実施した。成果は30年度刊行の紀要で報告する予定。 錢弘淑塔について28年度に引き続き、蛍光X線分析と写真撮影を行った。成果の一部を研究図録で刊行した（下記刊行物④）。 山田寺跡出土部材の計測調査を継続した。 				
 <p>飛鳥寺跡出土の金属製品など</p>				

年度計画評価	B				
【評定理由】					
①適時性、⑤継続性については、28年度に引き続き、飛鳥寺跡出土品や錢弘淑塔などについて展覧会や再整理を契機として考古・金属工芸資料の調査を行っており、壁画古墳関連も資料調査を継続している。そのため次第に成果が蓄積されていることが評価できる。②独創性については、飛鳥資料館が所蔵している飛鳥寺跡出土品の調査は他機関では難しいものであり、錢弘淑塔の調査もこれまで国内で悉皆的に調査されたことがない研究として高く評価できる。③発展性、④効率性については、徐々に成果が蓄積されることにより、錢弘淑塔については写真を中心とした図録を作成できた。これを土台により研究的な調査を実施できる。調査作業のペースはさほど急速ではないが、順調に前進していることから効率性も確保されていると評価できる。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	B	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・論文等数 3件 ・報告書等の刊行数 1件	定量評価 —			
①諫早直人・石橋茂登・降幡順子「飛鳥寺塔心礎出土耳環」『奈良文化財研究所紀要2017』29年6月 ②石橋茂登「飛鳥・藤原地域出土金属製品の調査－坂田寺SK160出土銭－」『奈良文化財研究所紀要2017』29年6月 ③若杉智宏「あすかの宇宙—飛鳥人のみた星座—」『飛鳥・藤原京を読み解く 古代国家誕生の軌跡』10月7日 ④飛鳥資料館研究図録『日本所在の錢弘淑八万四千塔の調査1』30年3月30日					

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。	
評定理由及び今後の見通し	飛鳥資料館の所蔵である飛鳥寺跡出土品は古代寺院の研究上欠かすことのできない重要資料であり、順調に作業が進んで成果につながっている。錢弘淑塔の調査も成果をまとめられる段階まで進捗してきた。これらを中心に今後も継続が期待される。また、キトラ古墳・高松塚古墳に代表される古代壁画古墳の関連資料の調査は、都城の葬送を考える上でも重要で、国際的な視点からの調査により比較することで成果が期待できる。	

中期計画の項目	2-(1)-(3)-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-(3)-2)-エ	<p>③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 　　國家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。</p> <p>エ　アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について、日本の古代都城及び北魏洛陽城等に関する中国社会科学院考古研究所との友好議定書締結と学術交流の推進、中国の生産遺跡（鞏義市黄冶窯跡・白河窯跡及び生産品）に関する河南省文物考古研究院との共同研究、北票喇嘛洞墓地出土の陶器等の調査・分析を中心とする遼寧省文物考古研究所との共同研究、日韓古代文化の形成と発展過程に関する韓国国立文化財研究所との研究者の発掘現場交流を含む共同研究等を、協定に基づいて行う。また、調査研究が纏まったものより順次公表する。</p>
プロジェクト名称	中国との共同研究	
都城発掘調査部 (平城)	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○渡辺晃宏（副所長）、玉田芳英（部長）、尾野善裕（同考古第二研究室長）、今井晃樹・神野恵・丹羽崇・広瀬覚（同主任研究員）	
【年度実績と成果】		
<ul style="list-style-type: none"> ・社会科学院：北魏洛陽宮城出土遺物調査。 　　新たな友好議定書と共同調査について協議議。 　　『友好共同研究議定書』（期間 10 年）締結。 　　3 年度より 5 年単位で友好共同研究議定書を締結し、洛陽永寧寺、漢長安城桂宮、唐長安城大明宮太液池、洛陽北魏洛陽城宮城の共同発掘調査を実施してきており、24 年度以降新しい共同発掘調査開始にむけて交渉を進めてきたが、主として中国側の事情で締結に至らない状況の下、粘り強い交渉を重ねた結果、30 年 2 月、先方の陳星燦所長・朱岩石副所長を招へいし、10 年を期間とする友好共同研究議定書の調印を実現し、懸案を解決することができた。 ・河南省：『黃冶窯発掘調査報告書』日本語版について編集作業を進めた。 ・遼寧省：日中學術研究会の成果を研究報告書として刊行するための編集作業。 　　喇嘛洞遺跡他出土資料の予備調査。 　　新たな共同研究計画書・協定書の協議および調印。 		
年度計画評価	A	



遺物撮影の様子

年度計画評価	A				
【評定理由】					
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、これまでに蓄積した研究成果の公表に向けた作業を行うのみならず、並行して研究課題を確認しつつ新たな研究計画を協議することができた。②独創性においては、遺物の調査や記録作成において、日本側の技術を積極的に導入した。③発展性においては、社会科学院との新友好議定書調印や、遼寧省との行動研究計画書・協定書調印を行った。とりわけ、中国社会科学院考古研究所との議定書調印は重要である。これにより、今後の共同研究の基礎を築くことができた意義は大きいと考える。④効率性においては、メール等を利用しての綿密な打ち合わせ・連携によって作業を効率的に進めることができた。⑤継続性においては、従前からの研究成果の蓄積と、さらにそれらを踏まえての研究計画策定・協定書の調印を行うことができた。以上から、事業を計画通り着実に遂行したのみならず、予定以上の大きな成果を得ることができたと言える。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	A	B	A
【目標値】	【実績値・参考値】 ・実測図 35 枚以上、写真撮影数約 130 カット以上			定量評価	-
				定量評価	-

中期計画評価	A
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由及び 今後の見通し	古代日本の都城の解明等を図るため、アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について、長年の懸案であった議定書の締結に成功するなど、当初の計画以上に多くの成果をあげることができた。この成果によって、30 年度以降は、中国社会科学院との発掘調査交流の実施などより活発な研究が展開できると期待される。

中期計画の項目	2-(1)-(3)-3	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-(3)-3	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 3)重要文化的景観等の保存・活用に関する調査研究 文化的景観及びその保護に関する基礎的・応用的な調査研究を推進し、特に北海道沙流郡平取町や長崎県平戸市等の重要な文化的景観の整備活用に関する情報の収集や専門家等との意見交換等を行う。また、これまでの成果を踏まえつつ、文化的景観の学術及び保護に資する検討会等を主催し、複数の事例研究を踏まえ、文化的景観の概念及び調査・計画手法等の体系化に取り組む。		
プロジェクト名称	文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究			
文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○島田敏男（景観研究室長）、中島義晴（主任研究員）、恵谷浩子（景観研究室研究員）、本間智希（景観研究室アソシエイトフェロー）			
【年度実績と成果】				
○基礎的・体系的研究 ・文化的景観研究集会（第9回）を12月9日～10日に実施し、文化的景観における公共事業の事例や課題等について参加者とともに検討した。9日にシンポジウムを開催し、10日に滋賀県東近江市伊庭地区の文化的景観のエクスカーションを行った。参加者は105名であった。 ・「文化的景観学」検討会を5月21日、8月31日、12月8日に開催し、文化的景観の概念及び調査・計画手法等の体系化及び整備活用に関する検討を進めた。成果の一部を、京都府宇治市及び石川県金沢市の重要な文化的景観についてまとめ、文化的景観スタディーズ第4冊として刊行した。 ・28年度に開催した「地域のみかたとしての文化的景観」の報告書を刊行した（刊行物③）。また、これまで作成してきた鳥瞰図を解説するためのリーフレット『文化的景観全覧図』を作成した。 ○文化的景観保護に関する現地調査・研究 ・平戸市、東近江市等の文化的景観について、現地で関係者等への聞き取り調査等を行い文化的景観の保護のあり方について検討を進めた。 ・京都市、南山城村等をフィールドに、市・村の担当部局への協力を通じて文化的景観の価値や継承等に関する検討を行った。 ・当研究所ウェブサイトにおいて公開している重要文化的景観選定地区の情報について、最新情報を追加した。				
 第9回文化的景観研究集会				

年度計画評価	B	
【評定理由】		
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、近年日本の多くの地域において取り組まれている文化的景観の代表的な事例や公共工事の現状を検討しその成果を刊行することができた。②独創性においては、これまであまり取り上げられることがなかった公共工事と文化的景観の保護の問題を研究集会で扱い、現状及び課題を把握することができた。③発展性においては、研究集会等で公共工事と文化的景観の保護の様々な事例を収集、検討できることにより、今後のさらなる発展を期待できる。④効率性においては、検討会に様々な研究者・行政担当者を招聘して幅広く情報を共有し、その議論を研究集会へと展開させ、また、日程を連続させることで、事業を連動させて効率的に進めることができた。⑤継続性においては、研究集会及び検討会を28年度までの成果を踏まえつつ開催できた。以上から本事業は大きな成果を上げていると判断した。		
観点	① 適時性	②独創性
定性評価	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】	定量評価
	(参考値) ・論文等数9件(①) ・報告書等の刊行数3件(③)	・研究発表等数4件(②) —

①恵谷浩子「文化的景観研究2-様々な分野における自然基盤と風景の関係」『ランドスケープ研究81(2)』29年7月、ほか7件
②本間智希「文化的景観から建築を考える-北山杉の里・中川の建築調査を通じて-」29年7月、ほか3件
③奈文研『地域のみかたとしての文化的景観(第8回文化的景観研究集会報告書)』文化的景観スタディーズ第5冊 30年3月、ほか2件

中期計画評価	B
中期計画記載事項	文化的景観の保存・活用の促進等を図るために、重要文化的景観に関する情報を収集・整理し、成果を公開する。あわせて、複数の事例研究により文化的景観の調査手法の体系化を行う。
評定理由及び今後の見通し	研究集会・検討会の開催や現地調査の実施等により、当初の計画通り研究を遂行できた上、研究集会・検討会では文化的景観の概念及び調査・計画等の体系化に関する検討を深め、また、研究成果の刊行及びウェブサイトの更新をして情報を継続的に公開し、保護行政・学術研究への貢献を図った。現地調査・研究では、保存計画や整備・活用計画の策定について検討を深められたことは、大いに評価できる。 30年度以降は、文化的景観の保存計画や整備活用事例の基礎的な情報収集、また、個別の事例・課題に対する検討を行い、成果の公表等をしていく。

中期計画の項目	2-(1)-(3)-4)-ア	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 4)全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-(3)-4)-ア	我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。 ア 全国の遺跡に関する資料収集及び分析に有効な指標や手法についての研究を進め、その成果をデータベース化して順次公開する。		
プロジェクト名称	遺跡データベースの作成と公開			
埋蔵文化財センター 企画調整部 都城発掘調査部	○金田明大（遺跡・調査技術研究室長）、馬場基（都城発掘調査部主任研究員）、小田裕樹（都城発掘調査部考古第二研究室研究員）、村田泰輔（遺跡・調査技術研究室アソシエイトフェロー）ほか			
【年度実績と成果】				
<ul style="list-style-type: none"> 28年度開催した第20回古代官衙・集落研究集会の報告書、『郡庁域の空間構成』（奈良文化財研究所研究報告第19冊、①）を編集・刊行した。 都城に関する報告書のめくり作業をおこない、建物・遮蔽施設その他政府を構成する遺構を収集・整理した。 上記のデータを基に第21回古代官衙・集落研究集会「地方官衙政府域の変遷と特質」の研究報告資料（②）および、当日配布の「政府域遺構集成地方官衙図版編」（③）「政府域遺構集成宮都図版・表編」（④）を作成した。 新たに刊行された官衙関係遺跡・寺院遺跡についての資料をデータベース化し、新出資料も追加して一般公開した。 岩手県・宮城県・埼玉県・群馬県・奈良県の井戸遺構に関する資料を収集した。 岩手県・埼玉県・奈良県の古代井戸遺構に関する資料を収集・整理しそれらをデータベース化した。 皇朝十二銭に関するデータベースを作成し、岩手県・宮城県・埼玉県・群馬県・奈良県の資料収集・整理しデータベース化した。 か帶に関する資料収集をおこなった。 				
 <p>データベース画面</p>				

年度計画評価	B
【評定理由】	
下記各観点から評価を行った。①適時性において、文化財保護行政で需要の高い官衙遺跡の基礎情報を提供し、その研究と保護の施策を講じる上で寄与している。②独創性において、全国を網羅し、多彩なデータベース項目を備えることで多様な分析が可能であり、他に類を見ない。③発展性において、公開データ地域・件数、データ種類を広げている。④効率性において、官衙・集落遺跡の研究は、膨大な量のデータを比較検討する必要があり、それを効率よく検索・集計することに大きく寄与している。⑤継続性においては、長期にわたり情報の追加と改定を継続してデータベースのさらなる充実化を図り、報告書等により公開している。以上の様に、各観点からみて、所期の目標を十分に達成していると認められ、Bと評価する。	
観点	①適時性
定性評価	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (実績値) • データベース入力補訂件数；合計 5056 件 官衙（遺跡 37／文献 529／建物 542／画像 330）古代寺院（遺跡 18／文献 277／建物 90／画像 363）古代井戸（遺跡 278／文献 420／井戸 164）皇朝十二銭（遺跡 393／文献 794／銭 1440）か帶（仮名）（遺跡 135／文献 177） • 公開データ数；合計 98801 件 報告書件数：1 件 (①) (参考値) 研究集会当日資料集：3 件 (②③④)
	定量評価
①大澤正吾ほか編『郡庁域の空間構成』奈良文化財研究所研究報告第19冊、29年12月 ②海野聰ほか編『地方官衙政府域の変遷と特質』第21回古代官衙・集落研究会当日資料、29年12月 ③海野聰ほか編『政府域遺構集成第一分冊地方官衙図版編』第21回古代官衙・集落研究会当日資料、29年12月 ④海野聰ほか編『政府域遺構集成第二分冊宮都図版・表編』第21回古代官衙・集落研究会当日資料、29年12月	

中期計画評価	B
中期計画記載事項	遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るために、官衙・集落遺跡、古代瓦等に関する全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由及び今後の見通し	研究は計画通り順調に進捗した。継続的な情報の蓄積が着実に図られており、我が国の古代官衙・集落研究に寄与するところが大きい。当研究所が推進する「全国遺跡報告総覧」を効果的に活用する上でも、特に需要の多い官衙・集落・井戸について、その効率的な分析・研究を支える本データベースは重要である。今後も継続して情報の収集と公開活用を推進したい。

中期計画の項目	2-(1)-③-4)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 4)全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-③-4)-イ	我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に關し、以下の調査研究を行う。 イ 古代官衙・集落遺跡に関する研究集会、古代瓦に関する研究集会を実施し、報告書を刊行する。		
プロジェクト名称	古代官衙・集落遺跡研究、古代瓦研究			
都城発掘調査部 (平城)	【プロジェクトスタッフ（責任者に〇）】〇玉田芳英（部長）、渡辺晃宏（副部長）、馬場基・林正憲（主任研究員）、小田裕樹（考古第二研究室研究員）、海野聰（遺構研究室研究員）、清野陽一（考古第三研究室研究員）、大澤正吾（考古第二研究室研究員）			
【年度実績と成果】				
(1) 第21回古代官衙・集落研究集会「地方官衙政域の変遷と特質」(12月8日～9日、於：平城宮跡資料館講堂)を開催。 研究報告は、海野聰「国府と郡庁の正殿にみる建築的比較」、廣谷和也「多賀城政庁と周辺城柵・郡衙の政庁の変遷と特質」、箕輪健一「常陸国府と周辺郡衙の政庁域の変遷と特質」、志賀崇「出雲国府と周辺郡衙の政庁域の変遷と特質」、杉原敏之「大宰府管内における政庁域の変遷と特質」、古尾谷知浩「文献からみた国・郡・寺院の「府」における政務とクラ」、李陽浩「国府・郡庁建築と前期難波宮」、の計7本。 報告後、会場からの質問や意見を交えつつ、李陽浩氏の司会により報告者を中心とした討論を行った。研究集会に際しては、報告資料集（②・③）を編集・刊行し、参加者等に配布した。 (2)『第20回古代官衙・集落研究集会報告書 郡庁域の空間構成』(奈良文化財研究所研究報告19冊)（①）の刊行 28年度開催した第20回研究集会の報告書を刊行し、研究成果の公開を行った。				



第21回古代官衙・集落研究集会の討論の様子

年度計画評価	B
【評定理由】	
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、古代官衙・集落遺跡の調査・研究推進上における重要かつ適切な課題を設定し、第21回研究集会を開催した。28年度に開催した第20回研究集会の成果を、遅滞なく研究報告書として刊行し、広く公開した。②独創性においては、政庁域に焦点を絞り、全国的な集成のもと、国府・郡庁の比較を通じてその歴史的特性を論じることができ、特に空間の利用方法を巡る議論は当初予想を超えて新たな研究の視点をもたらした。③発展性においては、政庁域は地方官衙の中心的遺構群であり、その歴史的特性を論じることで、地方社会・地方支配を巡る新たな課題を、参加者も含めて共有することができた。④効率性においては、資料集成を先行して行い、報告者と共有して、研究の速度向上に努めた。⑤継続性においては、当研究所の事業として、21回目の研究集会を開催したことは大きな功績であり、継続的に当研究所内外から積極的な情報提供や研究集会への参加等を得ていることは評価に値する。例えば本研究集会報告書バックナンバーは当初予想を超えて多方面から強く希求されている。以上から、事業を計画通り着実に遂行したと言える。	
観点	①適時性
定性評価	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・論文等数 7件(うち当研究所1件) ・研究発表等数 7件(うち当研究所1件) ・報告書等の刊行数 3件(①②③) ・研究集会参加者 144名。アンケート・回収率 134名(回収率93%) 大変有意義 91名、有意義 38名、普通 5名、あまり有意義ではなかった 0名、有意義ではなかった 0名、無回答 0名。

定量評価

—

- ①『第20回古代官衙・集落研究集会報告書 郡庁域の空間構成』(奈良文化財研究所研究報告19) 29年12月
- ②『第21回古代官衙・集落研究集会 地方官衙政域の変遷と特質 研究報告資料』29年12月
- ③『政庁域 遺構集成』(第一分冊 図版編、第二分冊 図版・表編) 29年12月

中期計画評価	B
中期計画記載事項	遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るために、官衙・集落遺跡、古代瓦等に関し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由及び今後の見通し	官衙・集落に関する情報収集・調査研究および成果の公開のために、研究集会を毎年開催し、また研究報告を毎年出版することを計画している。計画通り情報収集・研究会開催・報告書出版を行うことが出来ており、順調に進捗していると判断した。 今後も、継続的・計画的に事業を推進していきたいと考えている。

中期計画の項目	2-(1)-(3)-4	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 4)全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-(3)-4-イ	④我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に關し、以下の調査研究を行う。 イ 古代官衙・集落遺跡に関する研究集会、古代瓦に関する研究集会を実施し、報告書を刊行する。
プロジェクト名称	古代瓦に関する研究集会の実施、報告書の刊行	
都城発掘調査部 (平城)	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○清野孝之（都城発掘調査部考古第三研究室長）、今井晃樹・林正憲・岩戸晶子（同部主任研究員）、石田由起子・清野陽一（同部研究員）	

【年度実績と成果】

(1) 第18回シンポジウム 8世紀の瓦づくりVII「一本づくり・一枚づくりの展開1」(30年2月3日～4日、於:平城宮跡資料館講堂)を開催。研究報告は、

- ・梶原義実「一本づくり・一枚づくりの展開」
 - ・岩戸晶子「大和の一本づくり・一枚づくり」
 - ・新田剛「東海地方西部の一本づくり・一枚づくり」
 - ・前田清彦「東海地方東部の一本づくり・一枚づくり」
 - ・三好清超「中部地方の一本づくり・一枚づくり」
 - ・昼間孝志「関東地方西部の一本づくり・一枚づくり」
 - ・山路直充「関東地方東部の一本づくり・一枚づくり」
 - ・藤木海・神田和彦・佐川正敏・吉野武・水戸部秀樹「東北地方の一本づくり・一枚づくり」
 - ・西井龍儀・春日真実・中原義史・熊谷葉月・松葉竜司「北陸地方の一本づくり・一枚づくり」
- の計9本。

報告後、報告者を中心とした総合討論会を開催し、会場からの質問や意見を交えつつ、討論を行った。

シンポジウムに際しては、発表要旨集(①)、資料集(②)を編集・刊行し、参加者等に配布した。

(2)『古代瓦研究VIII』(③)の刊行。

第16・17回シンポジウムの報告書を刊行し、研究成果の公開を行った。



第18回シンポジウムの
討論の様子

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性において、当初の予定通り第18回シンポジウムを開催した。27・28年度に開催した第16・17回シンポジウムの成果を、シンポジウム要旨集・報告書として刊行した。②独創性については、従来の軒瓦のみを対象とした研究ではなく瓦の製作技法そのものに注目することにより、瓦生産を総体的に検討し、8世紀における中央と地方との関係の具体相を把握することができた。③発展性においては、製作技法そのものの研究のため、軒瓦のみではなく出土瓦の大半を研究対象とすることで、軒瓦の出土しない遺跡をも検討することができた。④効率性においては、全国の資料を一所で集中的に検討することにより、各地の瓦生産の特性を逐一確認し議論することができた。⑤継続性においては、30年度は同一のテーマで西日本の資料を中心に検討する予定である。以上から、本事業を計画通り着実に実施したと言える。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性	
定性評価	B	A	A	B	B	
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・論文等数 9件(うち当研究所1件) ・研究発表等数 9件(うち当研究所1件) ・報告書等の刊行数 3件(①②③) ・研究集会参加者 141名。アンケート・回収 77名(回収率 55%)					定量評価 —

- ①「第18回シンポジウム 8世紀の瓦づくりVII 一本づくり・一枚づくりの展開1」30年2月
- ②「第18回シンポジウム 8世紀の瓦づくりVII 一本づくり・一枚づくりの展開1 資料集(東日本編)」30年2月
- ③「古代瓦研究VIII 東大寺式軒瓦の展開・飛雲文軒瓦の展開」30年2月

中期計画評価	B
中期計画記載事項	遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るために、官衙・集落遺跡、古代瓦等に關し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由及び 今後の見通し	瓦を通じて、古代社会の実相に迫るという計画を着実に実施し、予定通り研究集会を行って十分な成果を上げていることから、Bと判定した。 今後も、計画的・継続的に着実に事業を推進していきたいと考えている。